

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 3年 4月 20日	
和歌山県知事	殿
提出者 〒640-8551 住 所 和歌山市小松原通3丁目69番地 氏 名 浅川道路株式会社 代表取締役 大野 昌哉 電話番号 073-436-5551	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	浅川道路 株式会社
事業場の所在地	和歌山市小松原通3丁目69番地
計画期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	元請完成工事高 1,000,000千円
③ 従業員数	42名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	各工事現場~収集運搬業者へ委託~中間処理場へ委託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 廃棄物処理責任者：(工務部) 工務部1名 廃棄物処理担当者：(工事課) 工事課2名 以上3名 役割：廃棄物処理方針の策定 廃棄物処理計画の作成 委託契約の締結・マニフェストの交付・管理 監督官庁への各種報告 教育・研修：廃棄物処理に関する留意事項を職員等を定期的に教育・研修を行なう。			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度(令和 2年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排出量	6591.27 t	403.04 t
	(これまでに実施した取組) 受注によって大きく左右されるが、過去数年間の傾向や前年度の受注高をもとにして推計する等により産業廃棄物の種類毎の排出量を予測する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排出量	1500 t	t
	(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取組を継続する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生した廃棄物は、各現場で管理し、現場で分別する。 廃棄物に対応している業者に処理を委託する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでに実施した取組を継続するとともに、具体的な作業手順を定め、教育、啓発等により従業員・関連会社に周知徹底する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 2度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	6591.27 t	403.04 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	6591.27 t	403.04 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) それぞれの廃棄物に対応している業者に処理を委託する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	1500 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1500 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>それぞれの廃棄物に対応している業者に処理委託する。 コンクリート・アスファルト殻は、再生中間処理業者へ委託し、再生 砕石・再生合材 などへの再利用化する。</p>		
※事務処理欄			